

令和5年度第1回総合教育会議会議録

開会及び閉会の年月日時

開 会	令和6年2月14日 午後4時00分
閉 会	令和6年2月14日 午後5時12分

会議に出席した者の職及び氏名

出席者	市長：畑 中 政 昭 教育委員：山 本 圭 作 委員：佐 野 慶 子 委員：西 村 陽 子 委員：吉 村 文 一 委員：西 村 朋 恵
教育委員会事務局職員	教育部長：村 田 佳 一 教育部次長兼 社会教育課長：佐 藤 信 雄 教育部次長：松 田 訓 一 教育部こども未来室長：家 村 美 雪 教育総務課長：綾 井 康 浩 学校教育課長：山 崎 陽 子 教育総務課長代理：水 谷 亘 こども家庭課長：吉 村 あかね 子育て支援課長：阪 上 徹
市長部局職員	政策推進部長：浅 岡 浩 政策推進部次長兼 総合政策課長：神 林 孝 幸

議題及び協議事項の要旨

・協議事項（1）たかいし教育ビジョンの策定について

畑中市長	それでは、協議事項（1）たかいし教育ビジョンの策定についてを議題とします。 担当課より説明をお願いします。
教育総務課長	たかいし教育ビジョンの策定について、説明します。 本市では、平成26年4月に教育基本法に示された教育の理念の実現に向けて、先の10年間を通じて目指すべき教育の姿を明らかにするとともに、5年間で重点的に取り組むべき施策を明らかにした「たかいし教育ビジョン」を策定しました。 その後、平成31年4月には、新たな教育課題を踏まえた「たかいし教育ビジョン」の改訂が行われました。 今般の「たかいし教育ビジョン」は、国が定める第4期教育振興基本計画及び令和5年第2次大阪府教育振興基本計画を踏まえ、本市の第5次高石市総合計画と整合性を図りながら、時代の要請に応えつつ「教育のまちの高石」の実現を目指し策定したものです。 「たかいし教育ビジョン」の計画期間としましては、令和6年度から令和15年度までの10年間を見据えた教育の目指すべき姿を示すと

	<p>ともに、令和6年度から令和10年度までの5年間に取り組む計画としています。</p> <p>次に、「たかいし教育ビジョン」の位置づけですが、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画として策定するものですが、同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定する市長が定める教育大綱として、本会議においてご可決を賜るものです。</p> <p>今回の「たかいし教育ビジョン」については、教育委員会において検討した案について、昨年12月20日から本年1月16日までパブリックコメントを実施し、その際にいただいた意見等を反映したものとなっています。どうぞご審議のほどよろしくお願ひします。</p>
佐野慶子委員	<p>このビジョンの11ページの下に基本施策②に「教育DXの推進」と記載があり、その主な取組として「1人1台端末の活用」や「校務DXの推進」とあります。この「教育DXの推進」の状況ですが、現在1人1台の端末を導入して授業に活用していただいているところですが、参観に行きますと先生方も子どもたちも随分慣れて上手に使っている光景は度々拝見させていただいています。</p> <p>今後どのように進めていくのか、教えてください。</p>
教育総務課長	<p>現在、1人1台端末として導入しているクロームブックについては、令和2年に導入しました。本端末の更新時期については、導入から概ね5年経過する令和7年度を想定しています。</p> <p>なお、調達方法については、現在、国において議論されていますが、都道府県において共通の仕様を定め、共同調達を行うと聞いています。</p> <p>また、ネットワークの関係ですが、現在、学校の管理に使用する校務系のネットワークと学習活動に使用する学習系のネットワークについて、それぞれ別に稼働していますが、令和9年度に2つのネットワークを統合し、クラウド化を予定しています。</p> <p>これによりまして、教員端末の統合やテレワーク等が可能になるなど、教員事務の軽減が図られ、また、児童の学習状況に応じたきめ細かい指導を行うことが可能となります。</p>
佐野慶子委員	<p>配られているタブレットについては、コロナ禍の非常に大変な時期を現場では過ごしたわけですが、オンライン授業で使われ、現在も授業で随分積極的に活用されているところで安心しています。</p> <p>今後も端末やシステムが更新され、それによって教職員の負担軽減と子どもたちの学力の向上につながればいいと思っていますので、今後ともよろしくお願ひします。</p>
山本教育長	<p>国においても、次世代の校務DXに向けた方向性として3つありまして、先ほどの課長からの説明と重なる部分もありますけれども、1つは、教員の働き方改革、校務支援システムのクラウド化と教職員用端末の1台化を組み合わせることでロケーションフリーで校務系・学習系システムへの接続可能な環境を整備するという事です。</p> <p>今、先生方の机の上には校務系の端末と学習系の端末があります。これを1台にすることによって、リース料が省かれて予算減につながりますが、1台の端末で職員室からも教室からも、あるいは、テレワークを導入すると自宅からもその端末で校務に入っていけます。そういった意味でのロケーションフリーというふうに理解いただいたらと思います。いわゆる教職員一人一人が、自分の生活に合わせた柔軟な働き方が可能になってくるというのが今後の方向性になっています。</p> <p>2つ目は、データ連携の観点でして、校務系と学習系のシステム</p>

	<p>は、今現在は閉ざされたネットワークの中で校務系を使っています。子どもたちの学習や出欠などの機微情報は、漏えいしてはなりません。閉ざされたネットワーク教育系は、逆にネットワークを出て行ってクラウド上にある学習システムを活用するという意味がありますので、このデータを円滑に安全に実施することで、より子どもを取り巻くデータが非常に重要になってきます。それを有効に活用しよう、高度化を図っていこうというのがこれから先の方向になっています。</p> <p>3つ目がレジリエンスの観点ということで、学校の業務に関する主要なシステムをクラウド化する。実は石川県で今回大きな災害となっていますが、校務情報は全て残っており、これはクラウドに置いて、学校の情報は全部そこに格納してありましたので、学校はすぐ再開してもデータは残っていたということを聞いています。</p> <p>そういう意味でいいますと、今現在、私どもの情報というのは、そのクラウド上には置いていませんので、できるだけ早い環境の中で、高石市もそういう方向に持っていくべきかなと思います。いずれにしても、本市における教育DXの方向性についても、これら国の方向性に沿って今後進めていきたいと考えています。</p> <p>どうぞよろしくをお願いします。</p>
吉村文一委員	<p>教育DX、特にご説明いただきましたけれども、教育分野でICTが進まないと、子どもたちが将来、社会に出たときにこれ抜きでは生活できません。仕事もできないという状況なので、やはりどんどん他国に遅れを取らないように進めていかないととは思いますが、ただ、まだこういうICTが進む途上においては、使い道を誤ったら教育として成り立たない部分があります。</p> <p>例えば、スマホ依存症の問題が以前からもずっと言われていますが、私もいろんな子ども、親を見ていますけれども、特に幼児期からスマホを持たせてキッズユーチューブを見させているとか、観光地へ行っても車の中で子供たちはスマホでその観光地の説明を見て、周りや実物を見ていないとか、やっぱり子どもたちはベビーカーに乗りながら周りを見て漢字を覚えたり、迷子にならないように道を覚えたりするので、スマホのユーチューブばかり見てたら、そういったものは全然入ってきません。修学旅行、観光地に行っても説明だけ先に読んで、子どもたちがスマホ自体を信じてしまっ、実物を見ないということが非常に懸念されるわけです。スマホがないと逆に何もできない、どこも行けないという状態です。このようなスマホ依存症に対して、学校現場として何か対策をしていますか。</p> <p>それともう一つ、去年の近畿の学校医連絡講習会というのがあって、そこで、コロナ禍でICTで授業が進んだのもあるとは思いますが、視力低下がすごい言われています。そういうのも健康被害としても出てきますので、その辺をどういうふうな対策をしていますか。</p>
学校教育課長	<p>児童生徒のスマホ等の所持率の数値は、年々上がっています。それに伴い、ネットに接続する時間もおおむね比例して上昇しているという分析をしています。ネット接続の長時間化は、視力低下の問題だったり、睡眠時間や学習時間の減少と密接に関わっていると、私どもも考えています。</p> <p>対策として、授業においては、ネットの危険性について、「特別の教科・道徳」や「保健」の教科書に掲載されるほど、学校教育の現場には基本的な事項として入り込んでいます。また、PTAのご協力もいただきながら積極的に啓発活動に取り組んでいます。</p> <p>本市独自の取組としましては、毎年小・中学校の代表の子どもたち</p>

	<p>が校内で意見を集約して持ち帰り、校種を超えて話し合うスマホサミットを開催しています。実は、本日、同時刻に加茂小学校で、今年の題材として、「ネット依存」について、今まさに子どもたちの話し合いが行われています。</p> <p>この後、この中で交流した意見や助言者である大学の教授の先生等の話も踏まえ、各校において子どもたちがネット依存に関する課題を考える契機として、対策を進めてまいります。</p>
畑中市長	<p>私も子どもたちのスマホ依存を考えたら耳が痛いところがあります。もうスマホいかにげんに見るのやめやと言ったときに、一番、我が家では助かっているのは、図書館とか図書室で借りてくる本なんです。これ読んどきと言ったり、もしくはお絵描きとかいろいろと違う形で遊びがあるので、やっぱり読書というのは一つ大きなキーになるんじゃないのかなというふうに思っています。</p> <p>私もデジタル社会については、いろんな警鐘を鳴らしている側の人間でもありますし、スマホ依存については市議会からもかなりいろんな議員から心配のご質問をいただいているので、深刻に捉えているほうです。ただ一方で、デジタル社会を止めることはもちろんできませんので、いかにスマホであったりとかデジタル機器を使いこなせる子どもたちの教育というのが私は必要だと考えています。</p> <p>台湾で有名な、デジタル担当大臣のオードリー・タンがネットリテラシーではなくてネットをいかに使うのか、これリテラシーではないと、スキルだと。そのためにはやっぱり教養が大事ということで、読書でいろんな本を読んで多様な価値観を学び合うというようなことを教育の中で提供していく必要があるんだろうなと思っています。</p> <p>そういったところで、教育委員会としても引き続き対策をお願いしておきたいと思うところです。</p>
西村陽子委員	<p>今、市長からもお話があったように、読書がすごい大事だということなんですけれども、今回の教育ビジョンを検討する中で、前はブックスタート事業の記載があったんですが、今回はちょっと残念ながら載っていないんです。今回は載っていないのはなぜでしょうか。</p>
教育部次長兼社会教育課長	<p>ブックスタート事業に関しては、5-1-2の基本施策にあります「読書活動の推進」の一つとして整理しました。</p> <p>今回の教育ビジョンでは、この基本施策の定義について、「子どもたちの読書意欲は、家族を含む身近な大人の働きかけや読書活動が刺激となって高まる場合が多くあることから、子どもたちが読書活動を行う場である学校、家庭、地域、図書館等において、読書環境の整備、読書機会の提供、読書活動の啓発への取組を推進します。」としており、ブックスタート事業は、この内容に含まれるものと考えています。</p> <p>なお、ブックスタート事業の現状についてですが、コロナ禍前までは、乳幼児集団健診の会場において、乳幼児の親子に絵本の読み聞かせを行っていましたが、現在は「こんにちは赤ちゃん訪問事業」による個別訪問時に絵本の配付を行っています。また、1歳7か月、3歳6か月のお子さんを対象とした集団健診時において、市民ボランティアによる絵本の読み聞かせを行っています。</p>
西村陽子委員	<p>今、図書館での読書活動の話がありましたけれども、小学生になって急に本好きになるわけではないと思います。そういう意味で、読み聞かせがすごい大事だと思います。自分の経験からでもそうですが、やっぱり家庭で小さいときから読み聞かせ、絵本からでいいと思いますが、読み聞かせするということが大事だと思います。そういうこと</p>

	の大切さとか、そういうことのきっかけをつくるような交流の場というのは、今後も続けて欲しいと思います。
畑中市長	高石市内は読み聞かせ活動をやっておられるボランティアさんとか、図書ボラさんとか割と活発に動いておられると思いますので、また、そういった方々の協力を得ながら、そういった担い手さんの確保というところもこれから大事になってくるのかなと思いますし、そういった社会資源のつくり方についても考えていかないといけないというふうに、委員からのご指摘で受け止めているところです。
吉村文一委員	教育ビジョンの施策展開の視点1-1-3のところ、「教職員の資質向上、能力向上の推進」の中に「教職員の健康確保の推進」とありますが、この教職員の健康確保の推進というのは、要するに働き過ぎというのが一番の原因であると思います。この中で、現在、「働き方改革」というのがよく言われていますが、こういう文言を入れる必要はないでしょうか。
学校教育課長	ここでは「働き方改革」という文言はありませんが、「魅力ある職場づくりを推進します」といった内容で、働き方改革の内容を含んだものとなっています。 教職員の負担軽減については、今後も継続して取り組んでまいります。
吉村文一委員	現在、学校はブラック職場といわれるように、特に学校は学校の先生以外でもできるような仕事を先生が担っているのが非常に多いと思います。最近であれば、学校給食費は市が行うというように教職員でない方ができるところはそれなりに人を入れて、どんどん先生がやっていた仕事をやっていただくという感覚をつくるというのが、やっぱり成り手不足という中で非常に必要だと思います。 働き方改革を取り入れることで、業務をスリム化し、魅力的な職場として優秀な人材を採用していただきたい思います。 なんとか魅力的職場にし、大阪府に採用されても高石市で働きたいと希望している方が増えるようにぜひお願いします。
西村朋恵委員	この教育ビジョンの25ページ、4-1-1の中に「PTAの研修会」という項目があり、PTA活動の活性化ということが書かれています。これまでのPTAをやってきた者としては、PTA自体の参加者が年々少なくなってきたっており、より参加しやすい、もっと気軽にみんなが集えるような場所があったらいいなと思っています。
教育部次長兼社会教育課長	PTA活動についてですが、これまでも単位PTA会長とは常々参加しやすい環境について話し合っています。 例えば、「PTA活動をSNS等で発信することで、活動の目的や意義が保護者に伝わり、活動への共感が生まれるのではないか。」 「長く続けてきた活動なども前例踏襲にこだわらず、活動方法などの見直しに取り組むべきではないか。」といった様々な意見をいただいています。 また、去る11月22日に、初めての試みとして、高石市PTA連絡協議会と市長との意見交換会を開催しました。ここでも様々な教育課題について意見が交わされ、非常に有意義なものとなりました。 今後も、参加しやすい環境で、また、負担のない範囲で持続可能なPTA活動の活性化を図ってまいりたいと考えています。
西村朋恵委員	PTAの活動というのは、負担がなくて持続可能というのがすごく私自身の経験した中で難しい問題だと思っています。 また、引き続きよろしくお願いします。
畑中市長	私も去年まではPTA会長だったので、非常に理解できます。私が

	<p>会長をさせていただいていたところは、恐らく前任の方が断捨離をしていただいて、負担を減らしていただいていたのですが、ただ一方で、負担を減らし過ぎるとその組織の活動の存在意義みたいなものが同時に問われるので、あまりにも断捨離をし過ぎてしまうと、これもかえってよくないというか、成り手不足を解消するためだけに何か負担をなくしてしまうというのはちょっと違うのかなと思います。</p> <p>やっぱりしんどいなと思って引き受けて改めて気づくものだってあるので、そのバランスを今のこの令和のワーク・ライフ・バランスでどういうふうに構築していくのか、例えば、PTAの会議は平日しか学校使えないですが、休日に使いたいというお声もありますし、そういったときにここを使ってくれていいですよというところが開放できたりとか、いろいろやり方はまだまだ、あるのかなというふうには思いますので、そのあたりは学校と教育委員会と連携しながら進めていかなければいけないなと思っていますところでは。</p> <p>他にございませんでしょうか。</p> <p>ないようでございますので、それでは、お諮りしたいと思います。</p> <p>「たかいし教育ビジョンの策定について」原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
各委員	異議なし。

・協議事項（２） 令和６年度教育委員会の重点課題について

畑中市長	<p>次に、協議事項の（２）「令和６年度教育委員会重点課題について」を議題とします。</p> <p>はじめに、「学校給食費について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>学校給食費について説明します。</p> <p>物価高騰が長期化する中、その影響を大きく受けている高石市立小・中学校に通学する児童生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減することを目的として、国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、令和４年度３学期から給食費の無償化を実施し、令和５年度についても、引き続き臨時交付金を活用する形で継続して無償化を実施してまいりました。</p> <p>令和６年度については、高石市の未来を担う子供たちへの施策として、習い事や部活など教育費の負担が大きい市立中学校において、引き続き無償化を実施します。また、市立小学校については、食材の物価高騰分に対して補助を行うことで、保護者の負担が増加しないようにします。</p>
佐野慶子委員	<p>学校の給食費の無償化については、令和４年度の３学期から実施していただいて、経済的に助かっている保護者の方がたくさんおられ、非常にありがたいというお声をたくさん聞いています。</p> <p>ただ、令和６年度からは、中学校は無償化されますけれども、小学校は物価高騰分だけ補助するとのことですが、ぜひ小学校の給食費の無償化をお願いしたいところです。</p> <p>食育という観点からも、非常に栄養価が高くバランスが取れた学校給食、本市でも充実していただいていますので、ぜひ小学校も全額無償化をしていただきたかったと思っています。これも予算を聞いていますと国の補助があったからということですが、今後の国の動向等がありましたら教えて下さい。</p>

教育総務課長	<p>国の動向ですが、令和5年12月22日に閣議決定した「こども未来戦略方針」において、「全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表し、その上で小・中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含め、課題の整理を丁寧に行い、具体的方針を検討する。」としています。</p>
佐野慶子委員	<p>分かりました。国においても検討が行われているということのようです。財政の問題もあるかと思いますが、食育の観点からも小学校の無償化について、ぜひご検討いただきたいと思います。</p>
西村朋恵委員	<p>私自身も再来年度、次の次の春に小学校に上がる子供がいるのですが、学校給食は、栄養価も計算されて、安全でおいしい給食を提供してくれており、非常に感謝しています。</p> <p>小学校の給食の無償化についても是非ご検討をよろしくお願いします。</p>
畑中市長	<p>ありがとうございます。そういったご意見は真摯に受け止めたいと思います。もちろんご存じのとおり、今までは国の交付金で、令和6年度以降については一般財源でというところで、恐らく財源の問題ももちろんありますので、しっかりそのあたりは頑張って財政をしっかりとし筋肉質に変えて、経済的、社会的環境に左右されない子どもたちの教育環境の充実を考えていきたいと思っています。</p> <p>一方で、これは給食無償化とはまた別の観点なんですけど、給食残渣によるフードロスの問題も社会課題として受け止めています。そういったところについても、果たしてそれが子どもたちの口にも入らない中で処理されていってしまうような給食の供給の仕方、在り方というものも同時に考えていかなければいけないだろうと思っています。</p> <p>一方で、これは議員のときに一度行った質問ですが、例えば今の日本の栄養の成分の中に、ほかの国では使ったらいけないものが使われていたりしている問題もあります。これは日本ではもちろん認められているわけなんですけれども、それが果たしていいのかどうかというところも、自分の中で哲学的にちゃんと考えて、子どもたちに皆さんからご指摘あった安全でおいしい、健康にもいい給食というものを追求をしていきながら考えていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>次に、「授業改善と学力向上について」担当課から説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>小・中学校の学力についてですが、今年度の全国学力・学習状況調査結果では、小学校については、国語は大阪府の平均を上回り、算数は府、全国平均をとともに上回る結果となりました。中学校については、国語・英語は府、全国の平均をとともに下回る結果、数学は、府平均を上回る結果となりました。</p> <p>原因としては様々考えられるわけですが、これまで本市の子どもたちの学力の傾向として、主に「書く力」に弱点がありました。小学校では、国語科において、自分の考えを書くことに力を入れてきており、「文章から分かることを記述する」については、一定の成果が得られました。算数については、これまで基礎・基本的な知識、理論について、ここ数年力を入れてきたところで、全国平均を上回る結果となり、こちらも一定も結果が得られました。</p> <p>中学校の国語において、「根拠を明確にして書くこと」、数学において、「事象を数学的に解釈し問題解決の方法を数学的に説明すること」については、依然として課題が残る結果となりました。特に英語科において、「言語の働きを理解し、考えや意向を伝えること」及び</p>

	<p>「自分の考えを英語で表現すること」については、課題が残る結果となりました。</p> <p>その課題解消に向け、指導主事が各校に継続的に指導助言を行うことはもとより、大学教師等の外部人材を活用し、教員の授業力の向上をベースに学校全体で取り組む授業改善を図っています。今後もさらにその取組を全校に広げてまいりたいと考えています。</p> <p>また、ICT教育の推進においては、個別最適な学びと協働的な学びを具体的に充実させるため、1人1台端末を活用した学習指導のあり方やデジタルドリル等のソフトウェアの効果的な活用等について研究を引き続き進めていきます。</p>
佐野慶子委員	<p>今、課長からICT機器、主にタブレット端末を効果的に授業で活用できるように研究を進めていただいているところですが、先ほどの説明では、中学校の国語で課題となっている「根拠を明確にして自分の考えを表現する力」が弱いという説明でしたけれども、この育成にはどのような取組を考えておられるのか教えてください。</p>
学校教育課長	<p>タブレット端末については、個別に学習にも活用することができるものではありませんが、授業においては、主に学び合いを進める上での活用について、今現在も研究を進めています。いわゆる協働的な学びの育成と言われるところではありますが、本市はまだまだ研究をしていかねばならないと考えています。</p> <p>先ほどの、根拠を明確にして自分の考えを表現する力の育成等にも含まれますが、例えば自分の意見を持って短い文に書き、それをクラスの中で共有する。つまり多くの友達の意見を表現する活動ということも考えられますし、その中から自分と似た意見でしたり異なる意見、気づかなかった意見に触れ、自分の考えをさらに練り上げる力、他者の考えと比較する力などを高めていく必要があります。その際、情報を取捨選択することとなりますが、自分に必要な情報かどうかを読み取る力も併せて必要となります。これを繰り返していくことにより、よりよい考えに触れ、自分の考えを練り上げ表現する力がつきます。その際、タブレット端末を活用することで、瞬時に多くの人の考えを共有でき、自分が書いたことを加筆修正、いわゆる「トライアンドエラー」が、タブレット端末を活用することで可能となります。</p> <p>もちろん紙のノートでしたり教科書のほうが活用しやすいという現場の声もあるので、それを含め、タブレット端末と併用しながら効率的な授業の研究を進めてまいりたいと考えています。</p>
西村陽子委員	<p>今、タブレットの話がありましたが、高石市でも若い教員の方がすごく多くなってきていると思います。その若い教員を含めて、教員の授業力の向上に向けた取組について、どんなことをしているのか、もう少し詳しく教えてください。</p>
学校教育課長	<p>西村委員ご指摘のとおり、若い経験年数の短い教員の育成というところも力を入れていかなければならないと考えています。これまで、先ほど説明しましたように、本課の指導主事が継続的に全校を指導に行き、学校とともに授業改善の取組を進めさせていただいているところです。先ほどご意見のありました特に経験年数の短い教員の育成については、学校の研修主任等を中心にして、育成の部分には一定力を入れてきたところです。</p> <p>しかし、経験年数の短い教員の育成だけではなく、ここ数年来、2校目以降のミドル層、ベテラン層の授業力向上に併せて課題が見られています。いわゆる学校現場でいえば、20代後半から30代のミドル層が多くを占める形となっています。この層の授業力を向上させるとい</p>

	<p>うことは急務であり、その指導の強化として、今年度から特に指導案の作成や授業での子どもたちの意味ある発問等を指導主事以外にも大学の先生等に助言いただき、指導主事のほうも併せて大学教授の招聘という支援も継続しながら授業力の向上に力を入れていきたいと考えています。</p>
西村陽子委員	<p>今、指導する側、教員の側の強化という話がありましたが、それ以外に子どもたちに対して学力向上させるための取組はどんなものがありますか。</p>
学校教育課長	<p>そのほかの学力向上の施策としては、中学校においては、放課後学習の学び舎事業というものに取り組んでいます。また、小学校においても、まなび舎キッズ事業として取組を開始し、各校の実情に合わせ、放課後に外部人材、地域人材を活用して学習指導の補充を行える環境を整えています。</p> <p>また、授業においては、少人数指導の取組を進めており、府から配属されます加配教員の指導に加え、市独自の少人数の指導の人材として学びんぐティーチャーを任用し、習熟度別に子どもたちを分けて指導に取り組み、学力に課題のある子どもたちに分かりやすい授業づくりに努め、学力向上に取り組んでいます。</p>
吉村文一委員	<p>毎年、各校において市内外に向けて、研究授業等を公開し、教え方の研究の成果を内外で発表されていて、今までも高評価を得ているとお伺いしていますけれども、今年度、また来年度以降もそういう機会があって、どんどん取り組んでいこうと思っておられますか。</p>
教育部次長	<p>今、吉村委員からお話ありましたように、昨年も今年も本市の複数の学校において研究発表会等々、市内及び府内に取り組みを発信しています。今年度は、大阪府内にとどまらず、全国各地から取組を知るべく、研究授業大会に参加されています。</p> <p>これからも高石市内においても優れた実践においては、担当者会や校長会等通じて、しっかりと普及することとともに、各学校が様々な実践にいろいろな方法で取り組むことができるよう今後も支援を行っていきます。</p>
吉村文一委員	<p>今の話の中で、研究発表会の話がありましたが、優秀で優勝されたり選ばれたら何か報償金とか出す予定ないですか。</p>
教育部次長	<p>もちろん今の報償金、活用してもらって、別のところで検討できる機会あると思いますが、今年いろいろとやってみまして、やはり例えば高石市内で優れた取組があったら、関心がある先生方だけではなくて、別の学校が学校全体で見に行ったりとか、そういった取組というのが少しずつではありますがありますけれども進んできているなと思いますので、そういったことで、やはり多くの方に見ていただけるように、そういうことも反映していただくのもありかなと思ってございますので、よろしく願いいたします。</p>
佐野慶子委員	<p>各校の教育計画、見せていただきましたが、各校で魅力ある実践を計画をされていることは承知しています。この間、小学校の研究大会に参加させていただきまして、本当に若い先生方が自信を持って堂々と授業に取り組んでいました。それ以上に子どもたちが随分頑張っていて、特に低学年はもうはい、はいと手挙げて、久しぶりにかわいらしい子どもたちの様子を見せていただきました。私は、低学年の分科会に参加させていただきましたが、その中で倉敷市とか名張とかから来ましたという先生もいらっちゃって、実はびっくりしました。市内の他校の若い先生方からお二人質問されている様子を見て、このお二方の先生方もいい授業して頑張りたいんだなとしみじみ感じました。</p>

	<p>本当に校長先生を中心にリーダーシップを取っておられて、学力向上にご尽力いただいているんだなとうれしく思った次第です。</p>
教育部次長	<p>先日はとある研究会に佐野委員、市長、また、様々な方にお越しいただきました。</p> <p>佐野委員もご覧いただいた学校、また、他の学校においても、様々な取組を行っている学校があることは間違いありません。</p> <p>そのような取組の中で優れた実践については、他の学校に広める必要がありますので、担当者会、校長会を通じて、しっかりと普及することと共に、各学校が様々な実践に取り組むことができるよう継続支援を行ってまいります。</p>
畑中市長	<p>次に、「生徒指導について」事務局から説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>国の動向として、令和5年10月4日に「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」が発表されました。</p> <p>いじめの認知件数については、令和4年度、小学校全国55万1,944件、本市119件、中学校、全国11万1,404件、本市42件となります。本市においては、年々認知件数を少しずつ着実に上がってきています。</p> <p>いじめの積極的な認知により、早期に対応することで重大事案に至る前に未然防止をすることが重要であるが、いじめ防止対策推進法に基づき、取り上げるべきものは適切に取り扱わなければならないと問題行動調査の分析にも記載されています。</p> <p>また、不登校については、報道で「不登校2割増、コロナの影響」等の見出しをご覧になられた委員の方もいらっしゃるかと存じます。</p> <p>不登校関連で申しますと、長期欠席における不登校は、全国で29万9,048人であり、前年度から5万4,108人、22.1%増加し、過去最高になったとの記載があります。ここ5年間においても、小・中学校ともに不登校児童生徒数の割合は増加傾向にあるとのことでした。</p> <p>本市の状況においては、小学校が令和3年度36人、令和4年度43人、中学校は、令和3年度90人、令和4年度79人、小学校においては増加傾向、中学校においては減少傾向となっています。</p> <p>国と同様に長期化するコロナ禍の影響で生活の変化による生活リズムが乱れやすい状況が続いたことや学校生活において様々な制限がある中で交友関係を築くことが難しかったなどの要因が考えられます。登校する意欲が湧きにくい状況にあったことも背景として考えられます。</p> <p>不登校者数においては、全国同様に本市でも増加傾向にあります。中学校の新規の数が全国では増加傾向にありましたが、中学校の新規の数についてはこれまでよりも新規は抑えられており、未然防止の取組については少しずつではありますが、成果が見えてきたものと考えています。</p>
佐野慶子委員	<p>いじめの認知件数について、少しずつ上がっているということは、これは非常に大事なことで、ありがたいことだと思っています。私も校長経験をして、その数を報告したくないのが本音ですけれども、早期に発見をして対応するというのが一番大事ですので、これはそのまま続けていただいたらいいかなと思っています。</p> <p>気になるのが小学校の不登校の増加がちょっと気になります。私の体験ですが、教職員がかんかんになって学力向上に力入れたときに、不登校ゼロ、給食費の未納ゼロになった経験があります。やっぱり生徒指導にがっと力入れるより、子どもたち一人一人に学力をつける方</p>

	向にがんと行ったときにいろんなところへ波及する体験をしました。現場の校長先生方が随分頑張っている様子なので、もう釈迦に説法ですけれども体験したものとして、今ちょっとお話しているわけです。各校で不登校対応もいろいろ考えて記していただいていることは承知していますけれども、今年度、新たな取組等が各校であれば教えていただきたいと思います。
学校教育課長	<p>今年度からの新しい取組としては、大阪府の不登校対策事業を活用した校内教育支援ルームの立ち上げをモデル的に実施しています。これは不登校の子どもたちにオンライン授業のシステムを活用して、自分の教室とは別の教室で授業を受けることができるように、校内に支援ルームを設置し、学習や生活面でもサポートすることを目的として行っています。</p> <p>これにより自宅に居続けるのではなく、また、市の適応教室以外にも場所を用意することで、子供たちが少しでも学校に足を向けることができるよう、重層的な支援体制の構築を行っています。</p> <p>現在、小中学校ともに校内支援ルームの活用が進んでおり、校内支援ルームで一定学習を行い、通常の教室に足を運べる生徒のほうも徐々にではありますが増えています。</p> <p>また、学校内外につなぐ等で相談指導等を全く受けていなかった児童生徒についても、少しずつですが、いずれかの機関につながって相談内容の動き等も出てきています。</p>
佐野慶子委員	支援学級のほかにこの支援ルームがあり、すごく丁寧な施策だなと思います。この支援ルームで学習をして、一定児童生徒も原学級に戻ったということですが、5年度ほどこの学校に設置されていて、どういふふうな利用の仕方をされて、成果はあったのかを教えてください。
学校教育課長	<p>令和5年度については、加茂小学校と高南中学校に設置をしています。それぞれの利用実績は、小学校は、延べ64件、中学校においては、延べ31件と一定の効果が出てきていると感じています。</p> <p>不登校児童生徒が校内支援ルームを居場所と感じ、徐々に出席できるようになり、通常の学級のほうにも行けるようになったケースや、自宅からなかなか出ることができなかつた子どもたちが、校内支援ルームと自宅とをオンラインで結び、支援員と交流することで、校内支援ルームに登校することができたという効果が出てきています。</p>
佐野慶子委員	不登校も30万人を超えて、国としても文科省のほうでも一大事として受けているという報道も読んでいますけれども、この不登校対策としてほかに国の動向はいかがでしょうか。
学校教育課長	<p>国の動向については、文部科学省では令和5年10月17日に「不登校・いじめ緊急パッケージ」がとりまとめられました。その後、同年11月2日に閣議決定をした「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において、不登校児童生徒等の早期発見、早期支援や学びの継続のための取組の方向性が示され、11月10日に閣議決定した令和5年度補正予算案に反映されています。</p> <p>校内教育支援センターの設置促進で29億円が上げられています。校内支援ルームの設置に当たってのコーディネーターに係る謝金にも活用できるとうたわれています。</p>
佐野慶子委員	校内支援ルームの充実に向けた予算であるということで、加茂小、高南中以外に校内支援ルームを本市で増やしていく予定はありますか。
学校教育課長	先日、文部科学省及び大阪府教育庁より通知がきましたので、内容

	を把握し、今後検討していきたいと考えています。
吉村文一委員	<p>不登校者の減少の取組として、まずは、児童生徒が「学校に行くのが楽しい」と思ってもらわないといけない思います。</p> <p>もう一つは、やっぱりわからない授業は面白くないので、行っても行かんでも同じじゃないかという考えが出てくる。今まで学びんぐティーチャーとかで、個別で遅れた子は拾い上げてあげるというような話があり、いい取組をしていると思っていますが、それ以外で何か学校で取り組んでいることがあったら教えて下さい。</p>
学校教育課長	<p>先ほどの佐野委員や今の吉村委員のご指摘で、まずやはり「学校に行くことが楽しい」、「授業がわかりやすい」というのは、本当に大切なことと思ひ、学校とともに取り組んでいます。</p> <p>教員が授業研究に力を入れ、児童生徒にわかりやすい授業とは何かを常に考え取り組むことで、必然的に問題行動事案や不登校者数の減少につながった学校もあります。</p> <p>また、目安箱を設置し、生徒の悩みに生徒が解決策を答える取組や、児童会役員が自分たちの学校をよくするための考えを皆に募り、寄せられた意見を元に取組を進めていくことで学校に行くのが楽しいと思える子どもたちを増やし、不登校者数抑制につながった学校もあります。</p> <p>今月5日、6日には、国立教育政策研究所の総務部長、統括研究官が視察にお越しいただき、本市の生徒指導について指導助言をいただき機会をいただきました。問題行動や不登校者数の減少については、依然として課題はありますが、確実に成果が出てきていると思ひます。今後も外部機関等と積極的に連携を図りながら、学校現場に支援をまいります。</p>
吉村文一委員	<p>専門家を呼んで指導方法なんか助言をいただいているということですが、もう一つは、その助言するに当たっては、そういう不登校になっている子どもたちの接し方という面がやっぱり大切になってくると思ひます。当市の市立診療センターにおいて、金曜日の思春期外来の村上先生は、児童心理の学会の副理事長をしているので、そういう子どもたちへの接し方というのを夏休みの研修なんかを利用してぜひお話を聞いていただきたいと思ひます。</p>
畑中市長	<p>非常にありがたいご提案だと受け止めますので、そういった方は余すことなく活用していただければと思ひます。。</p>
教育部次長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今、紹介いただきました村上先生においては、本市のいじめ防止対策推進委員会のメンバーに開始当初から入っていただいております、いじめ、不登校等に関して、ドクターとしての知見を基に幅広く意見をいただいているところです。ただ、今おっしゃっていただきましたように、いわゆる研修講師とかそういった面というのは、大変忙しい先生ですので、なかなか来ていただくというのは、かなってありませんが、今後そういったこともぜひお願いしたいと思ひますので、吉村先生のご助力もお願いします。</p>
吉村文一委員	<p>分かりました。</p>
山本教育長	<p>ここで紹介ありましたように、加茂小学校と高南中学校、どちらも学校の中で取組進めていただいて熱心に取り組んでいただいております。今朝、高石小学校の校長先生とお話しする機会がありましたが、モデル校ではないけれども校内の教室を活用し、校内で人を生み出し、そして、子どもの登校支援をするという取組はされています。</p> <p>国の動向を見ながらぜひとも府とも協議して、高石市にもモデル校</p>

	を増やすことなり、この事業で下ろしていくという、そのときにはちよっと予算も必要になるかも分かりませんが、そういったことを継続していただきたいと思います。非常に効果は出ているなと思います。
畑中市長	ありがとうございます。 次に、「校区の再編について」事務局から説明をお願いします。
教育部次長	令和5年11月27日に第1回校区再編等検討委員会を開催しました。 検討委員会の委員の皆様方には様々な意見をいただきました。本委員会で出た意見としては、「平成30年3月に市議会において決議がありました千代田1・2丁目地域の中学校進学について」や「加茂1丁目地域の通学距離について」などでした。また、「児童生徒数の減少が避けがたいが、通学区域の設定や変更というよりは、高石市の学校全体に関する議論が必要な時期に来ているのではないか」等のご意見もいただきました。 これらの意見については、市議会定例会において、報告しました。そこで、議員からの提言として、子どもの数が減ること、校舎の老朽化、また今後も都市計画で道路も状況が変わってくる、様々なことを想定する必要があるということ、個別最適な学習、ICTを活用した教育など様々な教育課題についても議論する必要がある。 また、そのような状況の中で、校区の線引きを少し変えるぐらいの議論をしていて大丈夫なのかと危惧する。特に若年層の人口を増やす意味においても、保護者の方が子どもを通わせたくなくなるような学校の校舎を建てて、意識の高い保護者にアピールするという方法もある。これらの課題を包括したもっと視野を広くした大きな議論をするべきではないか等の提言をいただきました。 その後、先ほども申し上げたとおり12月の教育委員会定例会において、議会でいただきましたご意見とともに、本委員会の内容を報告しました。 それらを踏まえ、来週、2月21日に第2回校区再編等検討委員会を開催する予定ですので、よろしくをお願いします。
畑中市長	ありがとうございます。 第2回はこういった内容を予定されていますか。
教育部次長	第2回は、第1回で要望いただきました追加資料をご覧いただき、さらにご意見を頂戴する予定としています。さらに、教育委員会議に対して提言する内容についてもご意見をいただきたいと考えています。
畑中市長	ありがとうございます。 これについて何かございませんでしょうか。 ないようでございますので、協議事項(2)令和6年度教育委員会重点課題については、これで終了します。 次に、「高師浜総合運動施設3x3バスケットボール場の開設について」事務局から説明をお願いします。
教育部次長兼 社会教育課長	高師浜総合運動施設については、令和5年3月に高師浜総合運動施設内にアーバンスポーツの拠点としてスケートボード場を整備したことに続いて、今年2月に3x3バスケットボール場を新たにオープンしました。令和6年度は、誰もがアーバンスポーツを楽しめる環境づくりとして、指定管理者が実施するイベントや体験教室等で技術やマナーの向上を図るとともに、市内外を問わず多世代の方々が気軽に多様なスポーツを楽しめる機会の充実に向けて取り組んでまいりたいと

	考えています。
西村陽子委員	この間、オープニングセレモニーに行かせていただきまして、とてもすてきな施設ができていたと思います。既にもう利用も始まっているということですが、簡単に利用料金はどんな設定になったのか説明をお願いします。
教育部次長兼 社会教育課長	利用料金については、先の9月議会において、条例上の利用料金の上限として、1面につき1時間1,000円と設定しました。 その後、具体的な運用について指定管理者と協議し、利用者負担の観点から、また、近隣の同種施設の利用料金を参考にしながら、市内の利用者については、1面につき1時間500円、市外の利用者については、市内の方の利用料金に5割の額を加算した750円で運用する予定です。
西村陽子委員	こういった施設を皆さんにどんどん活用してもらうために、今後どういった取組を予定されていますか。
教育部次長兼 社会教育課長	広報誌2月号にも掲載していますが、来年の3月16日には、3x3バスケットボールジュニアカップを開催予定としており、また、指定管理者から自主事業として3x3バスケットボールスクールを実施予定と聞いています。今後、指定管理者と連携し、様々なイベント、スクール等を実施することで施設の活性化につなげてまいりたいと考えています。
畑中市長	では改めまして、教育長、委員の皆様においては、本日は平素より教育行政に多大なるご支援をいただき、また、本日も貴重なご意見を賜りありがたく思っているところです。 本日、皆様方からいただいたご意見を踏まえ、今後、本市行政と教育委員会とが歩調を合わせ、本市の教育行政のさらなる発展に向け鋭意取り組んでまいります。教育委員会の教育委員の皆様におかれましては、今後も様々なご意見等を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げて、事務局に返したいと思えます。
教育部長	畑中市長、議事進行ありがとうございました。 議事が全て終了いたしましたので、以上をもって令和5年度の第1回総合教育会議は閉会とします。